

## 第 256 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和 5 年 10 月 25 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 5 年 10 月 25 日（水）午後 2 時 44 分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第 25 号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 26 号 一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について

### 6 報告

(1) 一関市議会定例会 105 回 9 月通常会議（一般質問）の状況について

(2) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) 令和5年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）
- (2) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第256回一関市教育委員会定例会を始めます。

**議案第25号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について**

**議案第26号 一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について**

○教育長 2番の議事に入ります。議事日程第1議案第25号、一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、一括で議事日程第2議案第26号、一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について、2つの議案について一括で提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。議案第25号です。一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、こちらにつきましては、県の教育委員会の主導により、令和6年度から統合型校務支援システムの運用が開始されます。これによりましてこのシステムを利用した文書の管理・收受等が可能になりますことから、関連規程についての改正を行うものでございます。

続きまして3ページ目をご覧いただきたいと思います。議案第26号です。こちらは一関市立学校職員の服務の一部を改正する訓令の制定についてです。こちらにつきましても、統合型校務支援システムの運用開始に伴い、このシステムを利用した服務管理、出勤ですとか休暇の申請等こちらが可能になりますことから、関連規程について所要の改正を行うものです。詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 それではただいまの提案、説明について何かご質問あればお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 私はよく理解していないのですが、校務ですから学校の事務、例えば従来主任事務、主査等がされている事務関係も含むのでしょうか。そういうものも含むかどうかというのが1点と、合理化・慣略化というふうに感じますけれども、こういうふうになってきたときに、例えば事故等があってデータとか消えてしまったり、あるいは紛失するなんていうことは心配ないのでしょうか。その辺がちょっとわからないのでお願いします。

○教育長 2点についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 事務方の事務処理の中につきましては教職員それから事務職員、同じシステムで処理が可能となってございますので、全て事務職員がやっていた事務が、紙媒体のものからシステムの中で一括でという形になるものです。

それからデータ等の紛失とか壊れた際のことになりますが、基本的には定期的にバックアップというものを取りますので、一関市の中ですと夜中にその日の記録が一度バックアップで取られるような形になっていきますので、校務支援システムについても基本的に同じような形でバックアップを取ります。当日動かなくなったとしても前日までの記録は残っているというもので、それをまた再度上書きして使うということになります。紛失等については心配ないかと思えます。

○教育長 そのほか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと飛躍するのでしょうか。例えば指導要録等は今までは紙媒体で5年あるいは10年という形で保管をしていましたけれども、今度からそういうものはなくなるのでしょうか。それともどうなるのでしょうか。その管理等は。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 保管につきましてはデータですので、基本的にはそのものはずっと残るという形になります。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 紙媒体は必要ないということですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 打ち出しをして別に保管ということもできますし、紙に打ち出さずそのシステムの中で保管という形の両方の手段が取れるかと思えます。一関市役所の中ですと監査とかそういう部分もありますので、システムの中で処理はできますが、紙で出勤簿とかそれからいろんな伝票関係とかも保管はされております。学校の中でもそういった取り扱いになる部分もあるかと思えます。

○教育長 今の質問は2つ。1つはこれを服務規程の部分についてのデータ処理だと。議案第26号は服務規程。出退勤にはこれでいいと思いますが、それから議案第25号は文書取扱いについての部分なので、指導要録というのがこれに該当するかどうかポイントだと思いますがわかりますか。文書取扱規程の文書というのは、文書番号のことを言ったけれど、その範囲というのがどこまでかが分かれば今の答えは分かるんじゃないかと思いますがわかりますか。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 一関市教育委員会文書取扱規程の部分ですが、その中での文書というのは一般的なただ文書、それから発出する文書、そのほかに規則、訓令に関するもの、告示に関するもの、議案等に関するものというものがあります。それから令達文書というもののの中では、教育委員会の規則に係るもの、告示、公告、訓令、達、指令とそういった文書というものになっています。それらの文書等について、例えば教育総務課で出すものであれば「教教」とか、学校教育課で出すものであれば「教学」といったような、文書番号の前にどこで発出したかという記号です。そういったものの取扱いを設けているものが文書取扱規程ということです。

○**教育長** その部分についてですね。指導要録はおそらくこの中には入っていないので、今はまだ紙で保存するかたちにはなるんじゃないかなと思いますが、一応確認してください。もし違っていれば、次回の教育委員会議で訂正していただければと思います。

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 確認ですけど、こちらに令和6年度からの運用ということで、現時点ではこの統合型校務支援システムというのは、例えば試験的な取扱いとかは既に始まっているのかというそこだけ確認させていただけますか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 施行は令和6年4月1日からとしていますが、令和5年中の12月前後に試験的に入ってきますので、令和6年4月からの本格稼働に向けて3か月程度、試行期間が始まります。その間に入力等はできますので、練習も兼ねて入力して、そこは今までの紙的な扱いと、それからシステムでの扱いという両方のかたちになる部分もあると思いますが、完全な移行は4月からできるということになります。

○**教育長** そもそも校務支援システムについて説明してもらおうといいのですが。教育総務課長か学校教育課長かどっちが詳しいか。どちらでもいいですが、教育総務課長に言ってもらって、学校教育課長はもし不足があれば補足してもらいたいと思います。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 統合型校務支援システムというものですが、一関市独自に校務支援システムというものはあるのですが、今回岩手県が主導して県内の全市町村的に行えるというものを整備するのが、今回の統合型校務支援システムというものになります。それを導入すると何がいいかということですが、市町村をまたいでも基本的に同じシステムを使えるということになります。主には先生方が子どもたちの成績管理であったり、健康管理であったり、登校とか休んだとかという情報とかそういうものが一元的に管理できますし、転

校とか学年が上がったりしても同じようなもので管理できるというものになります。それから成績とかそういったものも同じシステムでできるというものになってきます。

○**教育長** 補足があれば。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 一元管理基礎データが入力すれば、それをどの先生も自分の役割に応じて追加入力していきながら全体でシェアできる。それからそれが学校を越えたり、それからあと校種を越えたりすることができるというところで、非常に有用なものというふうに捉えております。

○**教育長** 具体的に言うと例えば今まで学校では出席簿があって、あれが全部電子化になって、一括で職員室で学校中の生徒の出欠席が一瞬にして分かる。例えばあとは健康観察も一括できますから、朝教室で子どもたちがタブレットを使えばの話ですが、タブレットを使って自分は出席だよ、そして健康状態もいいよとなると、保健室で一瞬にして健康状態が全校生徒の状況が分かるとか、あとは成績もその処理でやると通知表に自動的に出てくると。入力すれば要録もそれとリンクしていますから、非常に省略化がなされるということです。今、県内で3分の1ぐらいが入れているのですが、3分の1もいってないな、4分の1以下です。「スズキ教育ソフト」という会社のものを使っているんですが、今度は県全体で「スクールエンジン」というのを使うことになって、これ県立高校でやっているのと同じですが、それをだんだんには全市町村にいく予定。ただ市町村によって予算が取れないので、取れないと困るので一括にはいかないし、すぐにはいかないし、あとすでに「スズキ教育ソフト」の方入っている教育委員会は、次の更新の時期にそっちに多分切り替えるんじゃないかと思います。かなり省略化されて先生方の事務の効率化にもつながるだろうと言われております。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 例えば学校教育法で規定されている、先ほどから私がお話ししている出席簿とかそういう指導要録とか何年まで保管するなんていうようなこともあったんですけども、そういう学校教育法の一部はやっぱりもうなくなってしまいうということですか。

○**教育長** 先ほど教職員の服務に関する部分は、今回のこのシステムでもって管理されますけれども、指導要録と出席簿については服務でもないし、それから市の文書取扱規程がないので、それは今までどおり紙で当面保存することになると思います。ただそれもだんだん電子化していいとなれば、そういうふうに変わっていくんじゃないかなと解釈しています。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校現場もその通りです。もうすでに電子入力されている自治体もあり

ますが、紙媒体で印刷し、校長・担任がはんこを押し、それが綴じられているという状態になっています。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 まだ学校教育法のそういうところはまず生きているわけですね。システム化になっても。

○教育長 今のところはまだ県内の小中学校は紙でやっています。多分全国的にもまだそれを電子化していいという通知は見えていないので、もし間違っていたら次回の教育委員会でそこも訂正してください。

伊藤委員。

○伊藤委員 システム化になって、全部施行された場合には一部やっぱりその学校教育法も変えなきゃならないというかたちになるのかなど。文言が成り立たなくなりますよね。わかりました。

○教育長 他によろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 いずれも県内で統一されていく方向に予算問題とかもあるとおっしゃっていたんですけど、例えばシステムを入れている学校同士であれば、その子が転校した時もそのデータの共有ができるという解釈でよろしいですか。あと出席が保健室で見られるという話だったので、検診に行った時学校でお子さんたちが流れ作業のように来るんですけど、時々名簿とこの子が違うという、今日休みですと生徒のほうから保健の先生に教えられることもあって、ああそうなのと言って、こっちもああずれたってことがあるので、システムになれば保健の先生が検診のときに確認して言ってもらえるようになるんだなっていうのを今ちょっと感じました。

○教育長 ではその2点を教育総務課長。

○教育総務課長 全て一斉に全市町村にということではないので、年数を追って全市的になってくれば、そこら辺のデータ等のやりとりはできることにはなるかと思います。

それから、保健の情報なども一括して全ての先生方とか保健の先生を含め、確認できますので、入力の間違い等がなければ一瞬にして全校生徒のうち何名、例えば休んでいたとか来ていたという情報はわかるかと思います。そこにあとは、担任の先生なり、保健の先生がいろいろと情報を書き込んだりするという事は可能かと思います。

○教育長 その他にありますか。よろしいですか。

それではこれは議案ですので、採決を取りたいと思います。

議案第 25 号の文書取扱規定の一部を改正する訓令、それから議案第 26 号服務規程の一部を改正する訓令につきまして賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場で採決されました。以上で2番の議事は終わります。

#### 報告(1) 一関市議会定例会105回9月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3番の報告に入ります。報告の(1)一関市議会定例会105回9月通常会議（一般質問）の状況について事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 それでは資料No.1の方をご覧いただきたいと思います。9月議会の一般質問の状況ということで、今回の一般質問では教育委員会関連の質問は3人の議員さんから質問をいただきました。例年毎回の議会に比べれば今回少なかったところです。

まず1ページ目佐藤議員からは、小中学校の学力向上対策についてという質問でございました。今年度の全国学力学習状況調査の結果、これをどのように分析しているのかという質問でございます。これに対する答弁としましては、小学校6年生国語、算数の調査では全国の正当率を100とした場合の当市の正当率は102、県の正当率を100とした場合の正当率も102ということで全国平均、県平均とも上回っている状況であった。中学3年生国語、数学、英語の正当率については、全国の正当率を100とした場合の当市の正当率が84、県の正当率を100とした場合の正当率が93ということで、全国・県ともに下回っている状況であったということです。

次にこの調査に市ではどのようなスタンスで臨んだのかということですが、これについて今回のこの調査は、児童生徒の学力、学習状況を把握、分析することによって、指導の成果と課題を検証して改善を図るということを目的として行っているものなので、この調査のために事前に特別な取組みを行うというものではないですという答えをしています。

次には教育環境の充実についてということで質問がありました。これについてまず、ICT環境の充実という面については、学習用タブレット端末の配布だったり、電子黒板機能付き大型提示装置など、全ての教室でのwi-fi環境など、こういった整備を進めていると。あとはタブレット端末の家庭への持ち帰りも勧める学校も増えているような状況だというような答弁をしています。

そして2ページ目ですが、そのほかに佐藤議員からは教員の研修プログラム、あとは人事評価の体制についてはどうなっているのかという質問だったり、教科書の採択基準について、あとは学習の進度に差がある生徒に対する支援策についてどのように行っているか等の質問があったところです。

3ページ目に入りまして、次に齋藤議員からは小中学校の教員の体制についてという質問がありました。講師が担任になっているケースが一関ではあるのかどうかという質問

です。これに対して今現在市では、学級を担任している講師の人数、小学校で 23 人、中学校で 10 人の合計 33 人という状況です。

③では講師が年度の途中で退職するというケースはあるのかというところですが、講師のうち産前産後休暇等の休暇だったり、休業を取得している教員の代わりに採用している講師については、その教員の復職と同時に退職することになりますので、年度途中での退職もあるということで回答しております。

次に 4 ページ目、齋藤議員からは学校給食の無償化についてという質問がありました。この無償化に対する答弁としましては、無償化するにあたって、市では 3 億円台の事業費を毎年捻出しなければならないので現時点では難しいと。給食費の無償化については国が措置すべきものという考えは変わっていないものであるという答弁をしております。

3 人目岩淵議員からは不登校支援についての質問がありました。①の未然防止策の現状と効果についてということで、これについての答弁としまして、未然防止の具体策としては、これまで年間で 10 日以上欠席している児童生徒こちらをリストアップして、今現在の欠席状況を把握するとともに、全ての児童生徒に対する教育相談の実施などを行っている。もう一方で、既に不登校の兆候を見せている場合、既に不登校となっている場合については、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカー、適応支援相談員と一体となって組織全体で児童生徒の心に寄り添い指導をしている。そして不登校の減少に取り組んでいるという回答をしております。

次に、5 ページ目③のタブレット端末等の SNS を活用した相談体制はどうなっているか。ICT ツールを使った相談体制ということでこれに対する答弁としては、不登校児童生徒への支援、これは学校が本人または保護者と直接連絡を取れるような、信頼関係を築くことがまず基本であるということで、このオンラインのコミュニケーションツールを使うことには、保護者からの理解を得ること、不適切な利用とならないようにすることなど、積極的な利用についてはいくつかの課題があって、これをクリアする必要があると考えていると回答をしております。

次に 6 ページ目⑤で、不登校の児童生徒が自宅にいながらバーチャル空間のコミュニケーションを取るような支援体制に取り組んでいる自治体もあるが、これについての考えはというところですか。これは全国の中では宇都宮市や帯広市の方で、オンライン上の仮想空間メタバースの中で、不登校児童生徒が空間の中でアバターで勉強していくというようなところを始めている自治体です。帯広市では、オンライン上で勉強することで、出席扱いにもしているということのようです。これについての回答としましては、インターネット上の仮想空間を活用した居場所づくり、これを行おうとすると市販のソフトが必要であり、現段階で 1 人 1 台のタブレット端末に整備することがなかなか難しいところがある。

これらの代替措置として、タブレット端末に内蔵しているオンライン会議用のソフト「Teams」のようなソフトを活用することで、家庭にしながら学級の授業を受けることができ、各市内の学校でいくつかの例が報告されているということで、その事例を紹介しております。

1つは不登校児童の自宅と教室をオンラインでつなぎ授業を行うことで、不登校の解消につながった事例。

1つは不登校児童生徒がこのタブレット端末に朝の健康観察に参加することで、学校と生徒のつながりをもたらすことができた事例。

あとは、帰りの会の様子を不登校児童生徒の自宅とオンラインでつなげたことで、学級の雰囲気共有し、その生徒が少しずつ教室に入れるようになったという事例を紹介したところです。

9月議会におきましてはこの一般質問のほかに、議案としまして、旧花泉小学校の閉校校舎でフリースクールを開設しようという虹パークに無償で貸し付けるという議案について議決をいただいております。

もう1つは、電子黒板機能付き大型掲示装置 206 台の購入契約。額が約1億 1,800 万円、この契約について議決をいただきました。議決をいただきましたので、来年の1月末までにまだ配備のない各普通教室全室に設置する予定としております。

議会の報告については、以上です。

○**教育長** ただいまの報告について何かご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは報告の(1)は終了いたします。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** (2)行事報告及び行事予定につきまして、行事報告については私の方から報告させていただきます。

1 ページ目、前回9月 22 日が教育委員会の定例会でしたので、その後の部分についてお話しさせていただきます。

第 26 週9月 24 日、花泉図書館の新館開館 10 周年記念がありまして、私も参加してきました。餅つきから始まって、おすすめの本の紹介とか古本市とか、朗読とか、そういう色々なイベントをやっていただきました。ありがとうございました。

第 27 週の 27 日、第 3 回の市の校長会議がありました。私にとっても、最後の校長会議でしたので、市の特徴であります言葉、キャリアについてのお話をさせていただいたところです。ちょっと蛇足的にもなりますけれども、キャリアについては地域のいろんな歴史も含めて、そういうのをぜひ学校の中でも大切に教育に取り入れていってほしいという

話をしまして、その1つとして青い目の人形の実物を持ってきて話をさせていただきました。市内に青い目の人形は昭和の1桁のときにアメリカから送られてきた人形ですが、戦争の前に敵国人形だということではほとんどは壊されたり焼かれたりしたわけですが、現在市内に残っているのは4体残っておりまして、藤沢に多いんですね。藤沢小学校に2体、黄海小学校に1体、千厩小学校に1体。藤沢小学校の2体は新沼小学校にあったのが合わさって2体になりました。これだけ狭い地域に残っているというのは非常に珍しいそうありますが、校長会議のときにそれを校長方に持ってきてもらいまして、実物を見ていただきまして話をさせていただきました。

もう1つ、これはほとんどの方々が知らなかったのですが、大東の摺沢小学校で昭和9年に実は腸チフスの感染が今のコロナの感染と同じ感染症であります。それでもって子どもが確か10名亡くなっています。これは当時の摺沢尋常小学校、国民学校になる前ですから尋常小学校の子どもたちが、5年生が遠足で千厩の方に行って昔の片倉製糸工場のところで水道で水を飲んだ。非常に天気が良かったので喉が渇いて水を飲んだ。その水の中に腸チフスの菌が入っていてそこから感染して、そして子どもたちが帰って翌日から腹が痛み始めて、結果的に10名亡くなってしまったという非常に痛ましい事件があって、子どもたちだけでなく、そこから大人に感染して合わせて20名の方々が亡くなったという非常に大きな出来事があったんですが、その出来事もだんだん統合を経ていくにつれて、それが分からなくなってきたという状況もありまして、そういうのもぜひ学校の中の歴史を掘り返す中で、教育の中に活かして行ってほしいと話をさせていただきました。ちょっと蛇足になりますけれども、そういうことがあったということをお話させていただきました。

28日、市議会本会議の最終日でした。これはフリースクールの先ほど部長からありましたように、旧花泉小学校の校舎の貸付について可決されましたし、それから教育長の人事案件が出されまして、もうご存知だと思いますが、時枝直樹さんが新しい教育長に就任ということについて議会の方で承認されました。本人は現在61歳でして、最終的には一関中学校の校長をなさって退職して、現在は教育研究所の学習指導専門員として仕事をしております。ですから、教育委員会の中では仕事をさせていただいております。自宅はここから歩いて5分もかからないところに自宅があります。出身はこちらじゃなく神奈川県出身だと思っています。教育委員会がここに引っ越してきたのはそれを意識してじゃなくて、たまたまその後でありました。そういう方ですので、その方が29日から新教育長に就任いたしますので、よろしくお願ひしたいと思っています。次回の教育委員会議は新教育長が司会しますし、その前に皆さん方と最初に会うのは多分、市勢功労者表彰の時にお会いできると思いますし、そのほかにも総合教育会議もありますから、その事前の部分でもお話できると思います。よろしくお願ひしたいと思っています。

29 日、一関市表彰選考委員会がありまして、私も表彰選考委員でしたので出席しました。市勢功労者表彰が 11 月 3 日にありますけれども、皆さん方に多分案内が行っていると思いますが 4 人が表彰される予定です。1 人は千厩の昆野洋子さん。この方はひな祭り等の実行委員長をなされて街づくりに尽力された方です。2 人目が三浦幹夫さん、室根の方でして、この方は森は海の恋人運動、植樹祭、こういったものを長年携わられていまして、この方も地域づくりの分野で貢献されたということで表彰です。3 人目が伊藤稔さん。この方は東山町の方で鮎釣りのいわゆる名人であり、まして、ゼロ釣法という非常に軽いテングス等を使って鮎を釣るという、全国のトップクラスの方です。4 人目が海野正之さん。これは川崎の方ですが、川崎の夏祭り、花火の実行委員としてずっと携わっていただいたということで、この 4 人の方々が表彰されることになっております。この中で教育文化功労賞としての区分として表彰されるのは伊藤稔さんで、その釣りの方です。ぜひ皆さんで祝いたいと思います。

同じ日 29 日、一関一高第 2 回検討委員会。これはちょっと説明が必要かと思うんですが一関一高で現在、普通科を改革しようという動きが県の教育委員会にタイアップして行われようとしております。これは文部科学省が普通科の今後の方向性を地域に貢献する普通科と、国際的に活躍できる普通科を作っていくという動きがありまして、その一連の中で岩手県内でも地域との関係では大槌高校、それからいわゆる学際連携で国際的に活躍する、あるいは学問的に深めていくという部分で、一関一高が普通科改革の可能性があるのでその検討に入っていて、私もそのうちの 1 人でしたので、参加させていただいております。まだ具体化するまで少し時間がかかるかもしれませんが、そういった動きになっていることは分かっておいてください。

30 日、I T キッズファイナル。I T キッズの小学校の 5 年生、6 年生等を対象にした、市の教育委員会主催の I T キッズの育成の取組を行っていたのですが、全部で 7 回行って今回 7 回目でした。23 名の小学生がこれに参加しておりまして、この日は最後のシリーズでして皆さん方で閉講式を行ったところです。ずいぶんパソコンの入力などもすごい速さでできるようになっておりましたし、この効果って大きいなと感じたところです。

10 月 1 日、骨寺村荘園稲刈体験交流会がありました。137 名の方が参加していただきまして、オーナーももちろんのこと、大学の学生とか市の職員、地元の方々、そして厳美小学校、中学校の子どもたちも 21 名ほど参加していただきました。世界遺産の拡張登録は残念推薦書には盛り込まれませんでしたけれども、今後も骨寺村荘園遺跡をみんなで守っていこうという、そういう雰囲気非常に感じたところです。

11 月 4 日、市長副市長と協議しました。これは給食費の件でして、今の物価高の状況の中で給食費が非常に大変な状況になっております。ただ、給食費を簡単に上げるわけに

いかない部分もありまして、しかも世の中で無償化の動きもあったりして、非常に悩ましいところでした、このことについて協議して善後策を練ったところです。次回あたりに、部長からちょっと方向性を話していただければ。よろしくをお願いします。

5日、図書館協議会がありました。今年度は最初の協議会でした、昨年度の報告、令和5年度の方針等をお話していただきました。昨年度は市全体で入館者が36万6千人。そして貸出冊数は70万冊になっております。前年度と比べてほぼ変わらない状況です。今回はこの図書館協議会では実は、移動図書館車はBMといいます、今は大東と東山と一関地域にあるのですが、これを全域にサービスを広げていこうという取り組みが今なされようとしていまして、このことについて皆さん方に意見をいただいたところです。概ね賛成ということになっていましたので、こういう方向で進むのではないかなと思います。

同じ日、一関地方の中学校総合文化祭でした。舞台部門、展示部門とありますけれども、舞台部門の方を私も聞いてまいりました。合唱等も非常に素晴らしかったなと思います。

同じ日体育協会、それから競技協会との懇談会。一関武道館でありましたが、これは部活動の地域移行についての懇談会でありまして、40名ほど参加されまして、さまざまな質問が出る中で、理解は深まってきたかなと思いますが、方向性について非常にやっぱり難しい部分はあります。

11月6日、一関図書館200万人達成のセレモニーがありました。平成26年7月に一関図書館がオープンしまして、その後200万人が今年度達成ということで、大体9年ぐらいで200万人の達成になりました。これ1日あたりにすると1日あたり750人入っていることになります。非常に一関図書館はそういう部分では多くの方々に利用されているということになります。

同じ6日、厳美小学校の学校公開がありました。ご参加ありがとうございました。

2ページ目第29週12日、大東中学校の現地確認ということで、統合は終わっているのですが、統合に合わせて校舎の改築を行っていました。特に1階の職員室から体育館に行く間に通路を作りまして、さらに特別教室を1階、2階を多目的ホールに改修する作業を行ってまして、完成いたしましたので見てきましたが、大変いいところでした。特に2階の多目的教室については、集会等で多く非常に利用されるのではないかと思います。

13日、幼小中高特高専大第2回運営協議会委員会がありました。12月6日に文化センターの中ホールで講演会がある予定でした、今回は盛岡の「福田パン」の方に来ていただいて講演していただく予定ですが、そのことの計画についてお話ししたところです。幼小中高のそれぞれの校長先生方が集まった中でのさらに運営委員会で、大体7、8名ぐらいの校長先生が集まってやっている運営委員会ですが、毎回とても講習を超えた話し合いが

できまして、とても有意義な会議になっております。

第 30 週 17 日、市 P T A 連合会との懇談会がありました。今まで市 P 連からはいろいろな要望を受けていたのですが、教育委員会と懇談する機会がなかったので、今回、試みにやってみたところでは、市 P 連の方からは 6 名ほど、市の教育委員会からは私、学校教育課長はじめ 3 名、約 10 名で懇談を行いました。今回は部活動の地域移行、それから不登校についてをテーマにしながら、有意義な話し合いができたのかなと思います。

そして 19 日、東北都市教育長協議会の役員会。私は役員になっておりましたので、すぐ近くの宮城県の大崎市であったところでは、東北の都市の教育長たちの協議会は毎年持ち回りでやっています、次年度は大崎市でやる予定です。行事報告については、以上です。

何かご質問ありますか、よろしいですか。

それでは行事計画についてよろしくお願ひします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは行事予定についてですが、まず教育委員会定例会議ですが、総合教育会議の関係でちょっと早くしましたが、大丈夫でしょうか。

15 日でよろしいですか。よろしくお願ひいたします。

そして総合教育会議が 28 日ということで、15 日の段階で教育委員会定例会の中で総合教育会議の内容についてはある程度大筋示したいと思いますので、それに基づいて少し考えていただければと思います。

そのほか行事予定について何かご質問ありますか、よろしいですか。

それではこれでよろしくお願ひいたします。

#### その他(1) 令和 5 年度学校教育行政の重点について (グローバル化への対応)

○教育長 4 番のその他に入ります。その他の(1)、令和 5 年度学校教育行政の重点について。グローバル化への対応ということで、資料に基づいて説明していただきます。5 分程度でお願いします。

○学校教課長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何かご質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 グローバル化への対応を重点に挙げて、外国人の指導の先生、ネイティブの方を 10 名雇用されたり等々、英検の助成につきましても予算的に経費がかかるものだと

思うのですが、やはり必要な事業ですし、あと最先端の研修につきましても、私の子どももお世話になって、その後やはり理工系の進路希望を持ったりして、結果的に今は私の勤めている仕事の方向に進んでおりますけれども、そういった実際につくばのほうにお邪魔してさまざまなことを学んでくる機会があるというのは、非常に恵まれた取り組みではないかと思います。

こういった中で英語の森キャンプ等については、たぶん社会教育的な視点での事業かと思うのですが、学校教育に加えてこういった社会教育であれば、例えば高校生であるとか、あるいは社会人の方などにもこの間口が広がって生涯教育的な取り組みもあってもいいのかなと思うんですけれどもそのあたりはいかがかなと、それを1つ質問させていただきたいと思います。

○教育長 これはいきがづくり課長お願いします。

○いきがづくり課長 高校生とか社会人の英語の関係でございますけれども、基本的には一般の生涯学習の部分ですと、市民センター等で自主サークルのような形で活動されている方がおります。また、今現在は勤労青少年ホームというところもあるんですけれども、そこでもサークル活動をして英語のサークル活動をしているというような形を取っております。そのきっかけとなるのが勤労青少年ホームだったり、市民センターの講座で参加して、その後自主サークルに行くというスタイルが多くあると捉えています。市が企画して行うという事業は今現在、英語の森キャンプは小中学生が対象になっておりますけれども、一般向けの講座のようなかたちを市が自主的にやっているというのは、今は少なくなっております。各市民センターでさまざまな地域にあったような講座をやって、その後自主サークルにつなげていくと、市民の活動につなげていくというスタイルで行っております。

○教育長 よろしいですか。

○佐藤委員 どうもありがとうございました。

○教育長 じゃあそのほか。

大浪委員。

○大浪委員 同じような質問になるかもしれませんが、教育委員会の事務事業等の点検評価が出された時にも一度発言はさせていただいたんですが、やはり英語というのは期間をあけてこういう機会を設けるというよりも、定期的にこういう機会を設けて英語がより身近になるということが、より大事なのではないかと考えておりますので、キャンプの機会をぜひ増やしていただいたり、キャンプまで行かなくても一度参加した子どもたちを日帰りでもいいので友好という目的を含めながら、定期的に1年単位等で計画して持っていけるようなそんな制度が作れたらいいのではないかと考えておりますので、お考えいただけ

ればと思いますし、英語検定の助成の件につきましても、ここには受験者数の数字が載っておるんですが、合格者数の数字というのが見えてきませんので、受けた子に対してどれくらい合格しているのかも少し気になる部分ではありますので、わかる範囲で構いませんので、機会があればお知らせいただければと思います。

○教育長 じゃあコメントありますか。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 英語の森キャンプにつきましては、中学生で今年度 53 名の参加、小学生については現在取りまとめ中でして 40 名くらいになるかなということで、今現在小学生の分は開催の準備をしているところでございます。

年に 1 回だけでいいのか、その後にもいろいろフォローの活動をした方がいいのではないかなというようなご意見は、さまざまところでいただいておりますし、この事業については非常に良い事業だという評価もいただいているところですので、今後どういったかたちでステップアップできるのか、また今のところやはり 1 回の事業の対象者数は 50 人、60 人というところでございますので、こういった事業に参加するような生徒をどのように広げていけるかとかそういったあたりも考えながら、今後のこの事業のあり方は検討していきたいと思っております。

○教育長 合格者の件は、学校教育課長。

○学校教育課長 まず 1 年間に 3 回程度、自分の中学校で受けるチャンスがあるので、複数回受けていることも前提にしてなんですけれども、令和 2 年度の頃の数字はちょっとはっきりとわかっておりませんが、令和 4 年度の段階ではおよそ 7 割程度です。ただ、令和 2 年度はもっと高いです。希望者といいますか、受けた子が受けていました。令和 4 年度はこの制度がだいぶ進んで、受けてみようかなという子も受けられるようになった。そういうことから若干合格率は下がっているという状況ですけれども、チャンスが子どもたちにいっぱい作れたという点で成果だと思っております。

○大浪委員 ありがとうございます。

○教育長 もしこの欄に合格者数が書ければ、検討してみてください。よろしく願います。

それではよろしいでしょうか。

グローバル化への対応は以上としたいと思います。

## その他(2) その他

○教育長 その他の(2)、事務局からはよろしいですか。皆さん方からはよろしいでしょうか。

私の方からは最後になりますので、ちょっと挨拶をさせていただきます。

○教育長 （退任のあいさつ）

○伊藤委員 （感謝のことば）

○教育長 それでは4番の(2)その他は以上といたします。

以上で第256回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。